

# 北部健康福祉センター（仮称） 基本設計概要版（案）について

H29.1.31 定例記者会見資料  
栃木市 保健福祉部 福祉総務課  
担当：神長課長補佐・田中主査  
電話：0282-21-2201

## （１）背景・基本理念

本市では、各地域に健康福祉施設を設置し、それぞれの施設の特色を生かしながら、保健福祉の向上、健康の増進等を図っているが、更なる健康意識の高まりや市北部（都賀・西方）地域における既存施設の狭あい化・老朽化を受け、新たな健康福祉施設の整備が求められてきた。

こうした状況を受け、市北部地域における健康と福祉の拠点となる施設を整備するため、平成27年度に「栃木市北部健康福祉センター（仮称）基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定し、平成28年度から基本設計に着手した。

基本設計にあたっては、基本構想に掲げた施設整備の基本方針を踏まえつつ、「保健」「健康増進」「地域福祉」「管理」の4つの機能を充実させ、本施設が地域住民の健康で心豊かな生活を支える施設、市民に愛着を持ってもらえる施設、栃木市の宝となる施設となることを目指すものである。

## （２）設計の基本方針

1. 誰もが使いやすい施設
2. 安心して利用できる安全な施設
3. 人々がふれあえる施設
4. 愛着が持てる施設
5. 形態的、視覚的美しさを持った施設

## （３）施設の概要（導入機能）

1. 保健機能  
保健師等による健康相談や健康指導、医療関係と連携した各種検診を行う
2. 健康増進機能  
介護予防、健康寿命の延伸に資する健康増進を図る
3. 地域福祉（交流）機能  
幅広い層の地域住民やボランティア等の交流活動の拠点、憩いの場、親子や児童の遊び場となる
4. 管理機能  
円滑な施設管理を行う

## （４）計画地 栃木市西方町本城地内 （西方総合支所北側）

## （５）設計コンセプト

1. ユニバーサルデザイン
2. フレキシブルな利用形態
3. 安全安心
4. バリアフリー
5. 交流促進
6. 温泉施設との連携
7. 自然環境を取り込む
8. 周辺環境との調和

## （６）建築概要

延べ床面積 2,797.93㎡

地上1階	1,781.97㎡	（管理機能、健康増進機能、保健機能）
地上2階	796.76㎡	（地域福祉（交流）機能）
地下1階	116.07㎡	（機械室）
屋上階	103.13㎡	（空調機械室）

## （７）今後の主なスケジュール

平成28年度	基本設計
平成29年度	実施設計
平成30年度	工事着工
平成31年度	竣工

## （８）概算工事費 総事業費：約21億円

## ■パブリックコメントの実施について

- 資料の閲覧・意見募集期間 1月31日（火）～3月3日（金）（8:30～17:15。土・日・祝日を除く。）
- 資料の閲覧場所 市HP、福祉総務課、各総合支所市民生活課、市政情報センター
- 意見の提出方法 郵送、FAX（21-2682）、E-mail（f-total02@city.tochigi.lg.jp）、直接